

ボートレース大村選手宿舎運営管理業務委託
公募型プロポーザル
審査基準

令和8年1月8日
大村市ボートレース企業局

目次

第1 審査基準の位置づけ	1
第2 審査の手順	1
第3 参加資格審査	2
第4 基礎審査	2
第5 一次審査	2
第6 提案審査	2
1 審査方法	2
2 評価方法	3
第7 受託候補者の選定	7
1 受託候補者選定に関する事項	7
2 選考結果の公表	7
3 疑義等の照会	7

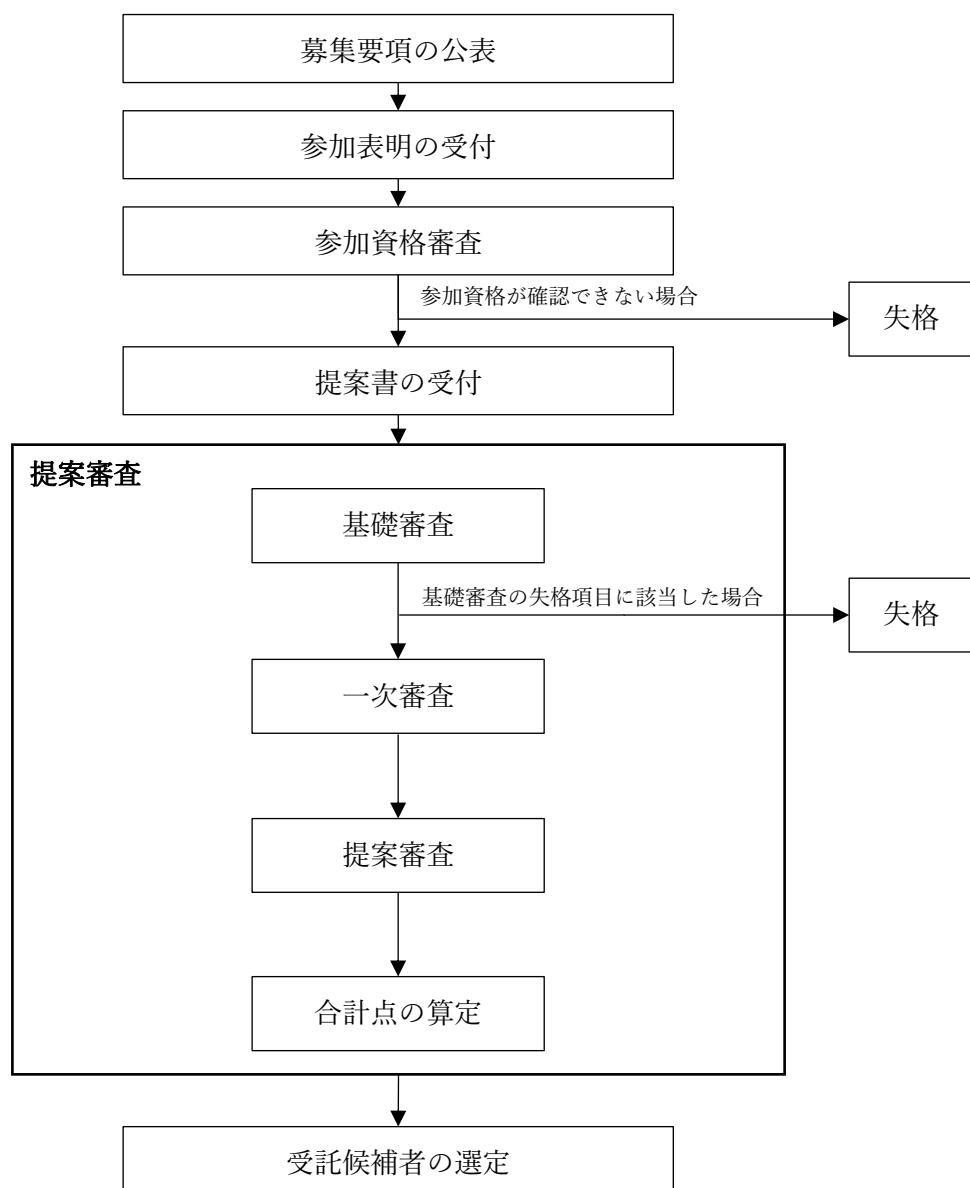
第1 審査基準の位置づけ

本審査基準は、大村市モーター艇競走事業管理者(以下「発注者」という。)が実施するボートレース大村選手宿舎運営管理業務委託(以下「本事業」という。)を発注するため、受託候補者を公募型プロポーザル方式により募集及び選定するに当たり、本プロポーザル参加希望者に配布するものである。

審査基準は、受託候補者を選定するに当たって、本プロポーザル参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価及び選定するための方法及び基準等を示し、本プロポーザル参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

第2 審査の手順

本事業における受託候補者の選定は、次の手順で実施する。



第3 参加資格審査

発注者は、本プロポーザル参加者から提出された参加表明書において、募集要項に記載したプロポーザル参加者が満たすべき参加資格要件について確認する。確認できない場合は失格とする。

第4 基礎審査

ボートレース大村選手宿舎管理業務委託公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)は、参加表明を受け、参加資格審査を通過したプロポーザル参加者から提出された提案書等により、募集要項、仕様書等に示す水準を全て満たしていることを確認する。

確認の結果、以下に示す事項が認められたプロポーザル参加者は失格とする。

失格項目
提案書が募集要項に示す方法において作成されていないもの。ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものは除く。
提案が法令又は条例に違反しているもの。
提案が仕様書に定める業務等に要求される水準から明らかに低下していると認められるもの。
提案価格が募集要項に示した本事業の全体の上限価格を上回っているもの。
提案書等に虚偽の記載や実現できない記載内容が含まれていることが判明したもの。

第5 一次審査

参加資格を認められた応募者を対象に、審査委員会において、評価基準に基づき提案書の事前評価を行い、評価点の上位5者程度を一次審査の通過者として選定する。

第6 提案審査

一次審査を通過した者についてのみ、プレゼンテーション及びヒアリングを行うものとする。

1 審査方法

- (1) 本プロポーザルの審査は、審査委員会が行い、提案書等及び技術対話に基づき総合的に評価する。
- (2) 審査委員会は、8名以内の審査員をもって構成する。
- (3) 審査委員会は、一次審査を通過したプロポーザル参加者の提案書等について審査を行う。
- (4) 審査委員会は、一次審査を通過した者に対し、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- (5) 本事業は、業務を事業者に一括して発注することで、業務にあたっての創意工夫が発揮されることにより、ボートレース事業の運営に対し、本事業による影響、支障、妨げ等を及ぼすことなく業務遂行させることを期待するものである。

したがって、提案価格のほか、業務内容・付加サービス等の提案内容の妥当性等について、総合的に評価する。

- (6) 提案審査は、業績評価点、提案評価点及び価格評価点に分けて算出し、全てを合算して合計

点を算出するものとする。

2 評価方法

(1) 評価項目及び配点

項目	評価項目	配点
業績評価項目	同種業務及び類似業務における業務実績	30.0
提案評価項目	1) 飲食物の調理・提供に関する提案	8.0
	2) 職員配置・教育に関する提案	7.0
	3) 清掃・衛生管理に関する提案	5.0
	4) 宿舎全般の管理に関する提案	5.0
	5) 独自サービスに関する提案	5.0
価格評価項目	提案価格	40.0
	計	100.0

(2) 業績評価

- ア 業績評価点は、同種業務の評価及び類似業務の評価の合計点数 30 点満点とする。
- イ 評価は、プロポーザル参加表明書で提出された同種業務の業務実績(様式第 5 号)及び類似業務の実績(様式第 6 号)に基づき評価を行う。
- ウ 同種業務の評価点数及び類似業務の各評価点数の合計点数を業績評価点とする。
- 同種業務とは公営競技(ボートレース、競馬、競輪及びオートレース)における調理提供・清掃・宿舎管理を伴う宿舎運営管理業務をいい、類似業務とは公営競技以外における調理提供・清掃・宿舎管理を伴う宿舎運営管理業務をいう。
- また、同種調理実績とは上記同種業務で実績が調理提供のみの場合をいう。

(同種業務の採点基準)

評価ランク	得点	採点基準
A	20 点	同種のうち、調理・清掃・宿泊管理の実績が1件以上あり、かつ、同種調理実績が3件以上ある。
B	15点	同種のうち、調理・清掃・宿泊管理の実績が1件以上あり、かつ、同種調理実績が2件ある。
C	10点	同種のうち、調理・清掃・宿泊管理の実績が1件以上あり、かつ、同種調理実績が1件ある。
D	5点	同種のうち、調理・清掃・宿泊管理の実績が1件以上あり、かつ、同種調理実績が0件ある。

(類似業種の採点基準)

評価ランク	得点	採点基準
A	10点	類似業種の調理・清掃・宿泊管理業務実績が4件以上ある。
B	8点	類似業種の調理・清掃・宿泊管理業務実績が3件ある。
C	6点	類似業種の調理・清掃・宿泊管理業務実績が2件ある。
D	4点	類似業種の調理・清掃・宿泊管理業務実績が1件ある。
E	2点	類似業種の調理・清掃・宿泊管理業務実績が0件ある。

(3) 提案評価

- ア 提案評価点は、30点満点とする。
- イ 提案評価点は、提案書を第6-2-(1)に基づき審査委員会が評価し、算出する。
- ウ 提案評価点は、以下に示す提案項目について、評価の着眼点に基づき提案内容の評価を行う。各項目において、実施又は実現できる効果的な具体的取り組みを提案すること。

(ア) 飲食物の調理・提供に関する提案

評価の着眼点
飲食提供に対する創意工夫のある調理方法・メニュー組み立ての提案
食材及び調理器具の管理
自由提案内容の評価

(イ) 職員配置・教育に関する提案

評価の着眼点
遅滞なく業務を遂行できる人員配置
管理責任者・従業員に対する教育
自由提案内容の評価

(ウ) 清掃・衛生管理に関する提案

評価の着眼点
食中毒や異物混入・アレルギー食に対する効果的な対策
清掃・衛生管理体制が確立されているか
自由提案内容の評価

(エ) 宿舎全般の管理に関する提案

評価の着眼点
急病人発生時及び火災・災害などへの安全管理対策
施設設備点検及び施錠・機械警備への対応等セキュリティ体制
自由提案内容の評価

(才) 独自サービスに関する提案

評価の着眼点
選手への宿舎及び競技棟食堂での売店の運営
自由提案内容の評価

工 提案評価項目に係る採点の方法は次表のとおりとする。

評価ランク	得点	採点基準
A	配点×1.0	当該評価項目について優れている提案(内容が明確・具体的であり、発注者の状況を分析し良く検討されている。)
B	配点×0.8	当該評価項目について標準よりもやや優れている提案(必要事項が適切に記載され、発注者にとって有益な提案がなされている。)
C	配点×0.6	当該評価項目について標準的な提案(必要事項が適切に記載されている。)
D	配点×0.4	当該評価項目について標準よりもやや劣っている提案(記載内容が汎用的な内容となっている。)
E	配点×0.2	当該評価項目について劣っている提案(記載はされているが内容が不十分な内容となっている。)
F	配点×0.0	当該評価項目について評価できる提案がない

(4) 価格評価

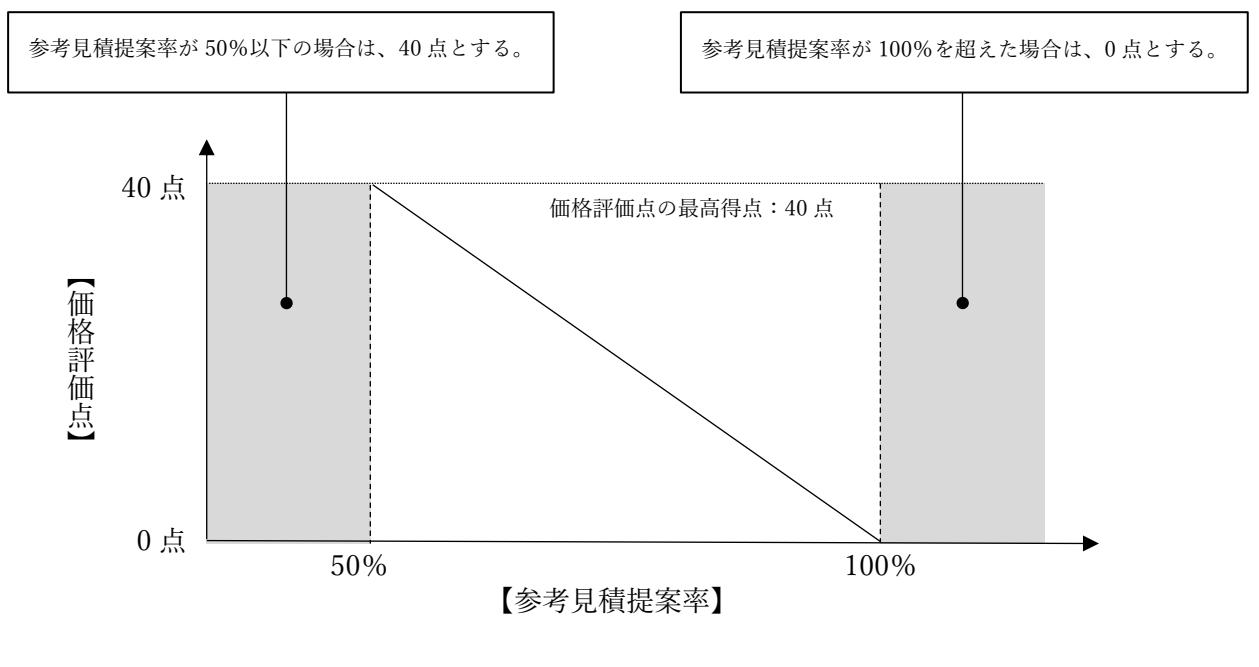
- ア 価格評価点は40点満点とする。
- イ 価格評価点は、参考見積提案率(%)にて行う。

参考見積提案率(%) = (提案価格 / 本事業の上限価格) × 100

得点化の際の有効桁数は、小数点以下を四捨五入する。

価格評価点	<ul style="list-style-type: none">・参考見積提案率が100%を超えた場合は、0点とする。・参考見積提案率が50%以下の場合は、40点とする。 <p>【50% < 参考見積提案率 ≤ 100%】における評価点</p> <ul style="list-style-type: none">・【50%:40点】と【100%:0点】を通る直線式により算出される以下のyの値を価格評価点とする。・価格評価点算定式 $y = ○○\text{点} \times (1 - x/50)$$x$: (参考見積提案率 - 50%)y: 価格評価点
-------	---

価格評価のイメージ



(5) 総合評価

総合評価は、業績評価点(30点満点)と提案評価点(30点満点)と価格評価点(40点満点)の合計点(100点満点)で評価する。

第7 受託候補者の選定

1 受託候補者選定に関する事項

審査委員会は、合計点を算定し、合計点が最上位である者を受託候補者として選定する。

合計点が次順位の者を、次点受託候補者として選定する。

なお、合計点の最も高いものが2者以上あるときは、提案価格の低い方を受託候補者とし、提案価格も同一のときは、提案評価に関する事項のうち「飲食提供に対する創意工夫のある調理方法・メニュー一組み立ての提案」の得点の高い者を受託候補者として選定する。

提案評価に関する事項のうち「飲食提供に対する創意工夫のある調理方法・メニュー組み立ての提案」の得点も同一のときは、審査委員会が採決して決定する。

2 選考結果の公表

受託候補者を選定したときは、受託候補者として選定された者には特定通知書により通知し、それ以外の者には受託候補者として選定されなかった旨を同じく非特定通知書により通知する。

本プロポーザルにおける公表の範囲は、下記のとおりとする。

なお、選考結果については、参加者全員に通知するとともに大村市ホームページに公表する。

(1) 参加者全員の順位

(2) 参加者全員の得点

3 疑義等の照会

審査結果に関する問い合わせ、疑義等は一切受け付けない。